

若者労働をめぐる問題

川村 雅則

川村 雅則(かわむら まさのり)

1974年北海道岩内町生まれ。
北海道大学大学院教育学研究科博士課程修了。
現在、北海学園大学経済学部講師。専門は、労働経済論(交通労働と若者労働等)。

若者の離職の自発性

ハローワークで出会った男性Aさん(20歳代)の経験から話をはじめ。大学卒業後にはれて道内大手の食品製造会社に営業職として勤め始めた彼の通常の勤務時間は、6時半から18時半の12時間。年末の繁忙期には、朝の5時から製造部門の作業も手伝い、仕事を終えるのは19時から21時の間だった。残業代は上司の裁量で「9割9分つかない」ため、月の総支給額は繁忙期でも23, 24万円。目の下にくまをつくってそんなふうに休みなしで働いていた彼の3年目での早期の離職も、政府統計の分類では「自発的な離職」にカウントされる。

無業の若者あるいはアルバイトや派遣などで働く若者に対して、本人の就労意識の低さを嘆き、「ニート」「フリーター」と蔑む見方は、根強く存在する。その語られ方はさておき、もちろん、それら若者の無業・非正規雇用の問題は克服されるべき課題だ。

だが本稿で取り扱うのは、正規雇用を中心に拡大する、若者の働き過ぎ(働かされ過ぎ)・過重な労働負担の問題だ。総務省「労働力調査」によれば、30歳代男性の4人に1人が週60時間以上働いている。また各種のメンタル・ヘルス調査の結果は、やはりこの年齢層を中心に「心の病」が悪化していることを報告している(日本経済生産性本部)。付け加えれば、精神疾患等の労災申請件数の6割超は39歳以下だ。

若者を、過労で無業に転落させたり正規雇用への道を断念させて非正規雇用にとどまらせる、その意味では、正規のこうした働き過ぎは、無業・非正規雇用と地続きの問題でもあるのだ。離職者を対象とした上記のハローワーク調査もそれを示唆した。すなわち、いわゆる即戦力志向が強まる職場で、かつて正規雇用で働いていた男女の5割が週に60時間以上働き、4割半が「労働条件や処遇に不満」、そして2割が「体調不良・病気のため」を離職の契機(複数回答可)としてあげていた。

以下、筆者による2, 3の調査結果をあげながら、この領域で考えていることを述べてみたい。

寝不足、体調不良7割

昨年のJR福知山線の大惨事から1年が経過した。事故で明らかになったのは、「日勤教育」という特異な労務管理もさることながら、鉄道現場のゆとりのないダイヤだった。こうした労働負担が、規制改革が猛威をふるう交通運輸産業で深刻化している。私達の日常的な「足」であるバスも無縁ではない。札幌圏で働く約200人のバス運転手から得られた、一週間にわたる勤務・睡眠時間の記録を分析した結果は、(a)一週間の総拘束時間は、60時間以上が全体の4分の3を占め、3割弱は70時間超、(b)その裏返しとして、在宅時間も睡眠時間も圧縮され、勤務日の一日の睡眠で最も多いのは5時間台(30. 3%)、そんな厳しい働き方だった。結果、20, 30歳代という若い層でも、仕事による強い疲れを感じ(そのウェイトは一般の労働者の2倍超)、乗務時の体調不良や寝不足(72. 5%)、強い眠気によるヒヤリハット(50. 8%)に追い込まれていた。

背景にあるのは、モータリゼーションを軸とした交通政策のもとで衰退してきた公共交通(バス業界)にさらに追い討ちをかけるがごとく導入された規制改革。そして、それを機に進む激しい合理化策、具体的には、鉄道会社からのバス部門の分離・子会社化、人員削減、非正規雇用の活用、賃金カットなどだ。検証も無いまま進む「構造改革」のもとで、経営の困難も働くものの負担も、増している。

福祉労働者の人権は

若い女性の主要な就労先の一つである福祉の分野はどうか。Bさんが働く、高齢者の終の棲家たる特養老人ホーム(80床規模)はこうだ。40数人の職員(介護師等)の9割は10, 20歳代で、実践経験がなく専門学校卒がほとんどである。夜勤時には1人で20人弱の利用者を担当する。そんな強いプレッシャーや、月に25日の勤務(4回の夜勤を含む)に対する手取りが16万円という処遇の低さゆえに職員の入れ替わりは激しい。そして、要員不足などのこうした条件

が、利用者の食事を急がせたり一時的に利用者を拘束したりなど、いわゆる不適切処遇に職員を追い込む。もっとも、そんな行為はどの施設でも「普通にある」という。さらに、社会保障「改革」を背景に職場では非正規への置き換えが進む。「1年後には正職員にする」という約束を反故にされ2年目も契約職員として働くことになった、不満そうな、しかしながら、利用者のために頑張ると気丈に語っていた教える子の顔を思い出す。

利用者・要介護者の人権擁護の気運がようやく高まりをみせつつある一方で、現場労働者の人権(労働条件の向上)を、という社会的な合意はまだみられない。あまつさえわが国は、ある種の純粋な思いをもった上のような若者をいずれ燃え尽きさせることになる、福祉職場のそんな土壌の改善を図るのではなく、その担い手を外国人労働者に求めることで事態を「解決」しようとしている。

サービス残業経験も早期のうちに？！

学生アルバイトに目を転じてみよう。いまや彼女らの労働力なくして成り立たないという産業は少なくない。そのこと自体はさておき、ここで問題にしたいのは、働き方のルールが守られていないことだ。ミーティングには賃金が支払われないガソリン・スタンド。深夜割増は時給に50円が上乗せされるだけの居酒屋。そして、所定の時刻になると店長が従業員全員分のタイム・カードをきるが、その後も仕事は続くファミ・レス、などなどこんな事例は豊富で事欠かない(筆者アンケート調査でも3割が不払い労働の経験あり)。

さらに学生は、バイト先で働く社員さんの過酷な働きぶりをみて、正社員として働くことの意味を覚悟してシュウカツに臨むか、逆に、仕事も大事だけれども自分の時間を大切にしたいというささやかな願いをかなえるためには「フリーター」の道しかないのかなと考え始めるに至るのである。後者を、企業社会で生きていくにはひ弱と考えるならば、む

しろそのことこそが問われる必要があるのではないだろうか。

若者の参加を

遅ればせながら若者の雇用対策が始まった。内容が「ニート」「フリーター」予防に傾斜しているのではないか、予算額が諸外国と比べて低過ぎないかなど疑問は多々あるが、対策が開始されたこと自体は高く評価される。だが、上でみてきたような若者の働き過ぎ問題に手をつけることのない雇用対策(就労促進)は、限界をもつのではないか。いまわが国は、ヨーロッパ諸国に比べて年間で400～500時間も長い労働時間(男性フルタイム)や、経済的自立が困難な非正規雇用の膨大な存在を不問に付して、否、むしろそれらを梃子にして、再び経済成長を追及し始めている。模索されつつある持続可能な社会・経済になぞらえていえば、持続可能な雇用・労働を！ということになるだろうか。問題は、それを実現させる担い手としての若者だ。

私達は、若い世代に、労働条件は所与のものではなく、労使の交渉で決まるものであるということを果たして伝えているだろうか。働き続けられる職場や魅力ある産業を形成してゆく、若者をそういう協同作業の担い手として想定しているだろうか。いま若者は、あまりに無防備のまま労働社会に飛び込んでいる。若者に対する内容豊かな職業教育(熊沢誠)が欠かせない。私見ではそれは、働くルールを学ぶのはむろんのこと、自分の仕事のしんどさを出発点にして産業や社会・経済のありようを鋭く問う視点を持つに至るものである必要がある。幸いにして、「連合」傘下の労組のご協力、筆者の授業の履修生・ゼミ生と労働組合との交流が始まっている。アメリカの「ユニオン・サマー」(労働組合でのインターンシップ)を夢見たい。「ニート」「フリーター」という居酒屋談義を脱し、若者とむきあうことが関係者に求められている。

《お知らせ》 平成18年度通常総会終了

去る7月31日、K K R ホテル札幌にて、社団法人北海道雇用経済研究機構の平成18年度通常総会が開催されました。

北海道労働者福祉協議会事務局長遠藤聡司氏を議長に選出して、第1号議案の平成17年度(平成17年7月から平成18年6月まで)業務及び事業報告、平成17年度収支決算報告(ここまでは村田仁常務理事)及び同監査報告(公認会計士柿澤茂監事)が承認され、次いで第2号議案の平成18年度事業計画案と収

支予算案が村田仁常務理事から提案され、審議の上承認されました。第3号議案役員の一部改選については、研究理事の北海道大学大学院教授山口二郎氏の退任と、新任で北海学園大学教授小田清氏の就任が承認されました。

北海道雇用経済研究機構は、前年度に引き続き、荒又重雄会長、村田仁常務理事、小出敏勝事務局員の体制で、「労働組合運動の中での人づくり」を大目標に、活動を継続します。